



2026年10月1日

各位

会社名  **新東株式会社**
代表者名 代表取締役社長 石川 達也
(スタンダード市場・札幌コード、5380)
問合せ先 取締役管理部長 早川 正
電話 0566-53-2631 (代表)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	6,800 株
(3) 株式の取得価額の総額	9,270,000 円
(4) 取得期間	2026 年 9 月 1 日～2026 年 9 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき 2026 年 9 月 30 日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	13,600 株
(3) 株式の取得価額の総額	17,429,300 円

(ご参考)

2026 年 8 月 6 日開催の取締役会における決議内容

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 40,000 株 (上限)
 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.65%)
- (3) 株式の取得価額の総額 40 百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2026 年 8 月 7 日から 2027 年 8 月 6 日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け
- (注 1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注 2) 今回の自己株式の取得は、株主還元の充実の他に当社株式の売却機会提供を目的として
 おり、上記の取得し得る株式の総数および取得価額の総額の上限に達せず期限による終了となる場合がございます。

以 上